

画ができあがりました

いといと国保税に大きくはねかえるのではないかという問題がありますが、国保負担の増加分は、今よりも年間約450万円位ですが、これに対しても制度として約200万円ちかくの給付費負担金が交付される見込み

です。差引き250万円(国保の被保険者1人当り年間約95円)程度にすぎないわけです。ですから乙表への切り替えによって、患者や市民の方々に直接大きい影響を与えるということはありません。

むしろ、患者負担増以外の約98.5%相当分は、患者に対するサービスの向上の面にふり向けることができるといふ、逆に大きな利点が期待されるわけでありま。

一般会計からの繰入金は、近代病院の建設や医療施設の充実のために使われることになります。

再建計画では、一般会計から毎年約4,000万円を病院会計に繰り入れることになっていますが、この使いみちは、主として病院施設の近代化対策として約4億円の新病院の建築と、1億円ちかい医療機械器

具の充実にあててものです。その結果文字どおり、地域の医療センターの名にふさわしい高度の医療施設を持った病院ができあがり、また、徹底した経営の合理化がはかられることになります。

同時に、このことにより病院の収益もあがることになり、ひいては不良債務の解消にも役立つことになりま。言い換えれば、財政再建のための資金を産み出す母体づくりにもなるわけでありま。

一般会計から繰り入れることによって市の行政水準が下がる心配はありません

前述のように、一般会計から年間約4,000万円繰り入れる計画ですが、病院会計はよいとして、逆に一般会計を圧迫し、現在よりも行政水準が下がるのではないかと懸念する人があるかも知れませんが、この4,000万円の財源内訳をご説明しますと

① 約1,000万円が国から特別交付税として交付されることになります。これは、採算上、不利でも高度の治療を行なわざるを得ない公的病院の使命に着目し、制度として国から毎年必ず交付されることになっています。

41年度は一病床当り16,000

円(40年度は11,000円)の単価ですから、本病院の場合は600床分で約1,000万円になるわけです。(単価は、毎年相当の伸びを示めしており、42年度は20,000円近くになるものと予想されます。)

② つぎに、名称は同じく特別交付税ですが、国から毎年約1,500万円交付されるものがあります。それは、例えば病院を新增築する場合などのように、性質上病院の経常の収入ではまかないられないような経費は、原則として一般会計で負担すべきですが、それによって一般会計が圧迫され、行政水準が著しく

低下しては困るので、国では、特別交付税の形で財政援助することになっており、その額は、本市の場合、約1,500万円程度期待できるのであります。現に41年度は同額程度交付されています。

③ したがって、純粋に市で負担すべき額は約1,500万円だということになります。この金額は、41年度で、すでに支出している額です。したがって、実質的な市の負担は現在とほぼ同程度でよいということになり、市全体の行政水準が現在よりも低下することは、まず、考えられないわけです。

協力一致して再建計画の達成に努力いたします

再建計画が計画どおり達成されるかどうかは、何よりも計画の実施にあたる市や病院の職員の努力にかかっています。この点を深く自覚し、一致協力して最善の努力を傾注する覚悟でありますので、市民のみなさんもよろしくご指導、ご協力くださるようお願いいたします。